

平成23年度 学校経営方針

1 学校教育目標

心豊かに たくましく 生きる力を持つ子ども

(1) かしこく 【正しく考える子ども】

◆主体的に判断し生活の充実を図るとともに自ら考え、進んで学習できる子ども

(2) やさしく 【思いやりのある子ども】

◆優しい思いやりの心を持って、友だちと助け合い行動できる子ども

(3) たくましく 【元気な明るい子ども】

◆健康で明るくねばり強く最後までやり遂げる子ども

2 学校経営信条

—子どもが輝き、地域が信頼を寄せる学校—

(1) 教育は人なり

教育の原点は人づくりにあることを自覚し、不易と流行を見極めながら職務を遂行する。

(2) 凡事徹底

「不易」な教育内容は、「凡事徹底」の精神を貫き、当たり前前のできるようする。

(3) 着眼大局着手小局

常に先を見通しながらも目前のできることから確実に着手する。

3 めざす学校像 —迅速・的確・誠実—

(1) 「学ぶ喜びのある学校」づくりに努める

(2) 「安全できれいな学校」づくりに努める

(3) 「規律ある学校」づくりに努める —きまりは、守るもの—

(4) 「地域に信頼される学校」づくりに努める

4 めざす教師像 —学び続ける者のみ教える資格がある—

(1) 確かな指導力をもった教師

- ・授業で勝負できる
- ・子どもに自信をつけさせる

(2) 教育に対する使命感と誇りをもつ教師

- ・明確な目標をもち、課題解決に向け前向きで意欲的に取り組む
- ・子どもに夢と希望を語れる
- ・労を惜しまず汗を流し行動できる

(3) 豊かな人間性を備えた教師

- ・礼を正し、場を清め、時を守る（時刻厳守、出勤簿押印、整った服装）
- ・子どもの小さな変化に敏感で迅速に対応できる

(4) 保護者や地域の思いや願いを大切にする教師

- ・児童、保護者、地域に信頼される
- ・保護者や地域の声に耳を傾け、誠意ある対応ができる

5 本年度の重点目標

(1) 日々の授業改善

- ①児童の実態に基づき、基礎的・基本的な内容を明確にして指導の徹底を図る。
- ②学習のルール（授業規律）や学習の方法（学び方）を全教師で共通に指導する。
- ③教えるべきことと考えさせる（活動させる）べきことの適切なバランスを保つ。
- ④学習意欲の向上を目指して、導入課題や展開の仕方を工夫する。
- ⑤100時間スペシャル授業を充実するなどして、補充的な学習や発展的な学習の充実を図る。

(2) 少人数指導の充実

- ①学習集団を少人数に分けるだけでなく、実態に応じて習熟の程度に応じた学習、補充的な学習や発展的な学習を取り入れる。
- ②少人数指導においては、つまずきや学習意欲など、今ある子どもの姿を敏感に捉えて指導と評価を行う。

(3) 総合的な学習の時間の充実

- ①調べ学習ばかりでなく、体験的・問題解決的な学習を積極的に取り入れる。
- ②総合的な学習の時間の評価のあり方について共通理解を図る。

(4) 英語活動の充実

- ①ALTを効果的に活用し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする活動や場を設定する。
- ②外国語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験させる。

(5) 情報教育の推進

- ①コンピュータを積極的に授業に取り入れ、学習効果の向上を図るとともに、教師自らの情報リテラシーの育成に努める。

(6) 特別支援教育の充実

- ①一人一人の障がいの状態等に対する教育的ニーズに対応してきめ細かな指導を行うために、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を作成する。

(7) 道徳教育の充実

- ①道徳の時間を確実に実施するとともに、心のノートの積極的な活用を図る。
- ②道徳的価値の自覚を深め、心に響く魅力ある授業の創造と重点的指導を図る。
- ③学年教員等との協力的な授業や地域人材を活用した道徳の授業を実施する。
- ④地域や保護者に道徳の時間の公開等を積極的に行い、開かれた道徳教育を推進する。

(8) 読書活動の推進

- ①本好きサポーターと司書教諭及び管理職の連携を密にし、読書活動推進のための創意工夫のある取組を実施する。

(9) 生徒指導の充実と不登校児童の解消 ー共通理解と共通行動ー

- ①「規律ある態度」達成目標について、道徳教育などとの関連や、家庭と十分な連携を図りつつ、繰り返し指導することを通して、確実に身に付けさせる。
- ②学習規律の徹底など、授業こそが最も大切な生徒指導の場であることを理解し、全教師で日常的に実践する。
- ③校内規律（時間、清掃、あいさつなど）を全教師と児童が一丸となって実践するとともに、子どもと積極的に係わりをもつ中で信頼関係の一層の確立に努める。
- ④生徒指導の基盤は学級経営にあることを認識し、教室や廊下の掲示物の整備など、整然と美しく潤いのある教室環境を整える。

- ⑤関係機関と実効ある具体的な連携を推進するとともに、必要に応じて緊密な情報の共有化を図る。
- ⑥いじめや非行問題行動に対しては、小さな変化を見逃さず、「みんなで、すぐに、ねばり強く」を基本として、時期を逸せず毅然とした態度で指導する。
- ⑦カウンセリングの手法を身に付けた教育相談や心の通う個別指導を行う。
- ⑧子どもが3日休んだら、「迅速・的確・誠実」に対応する。
- (10) 体力向上と健やかな体づくり
 - ①「埼玉県体力標準値」や「体力向上目標値」等を参考に児童一人一人が自分の目標を設定し、年間を通して体力向上に取り組むことができるようにする。
 - ②保健、家庭科、特別活動の授業などを中心として、健康の保持増進に係る指導の充実を図る。
- (11) 人権教育の充実
 - ①人権についての正しい理解を深め、他者の痛みを共有できる子どもを育てる。

6 安全で安心できる学校づくり

- (1) 事件事故対応の「さしすせそ」
 - さ … 最悪を想定し し … 慎重に す … 素早く
 - せ … 誠意をもち そ … 組織的に
- (2) 施設設備や安全組織について、全教職員の共通理解を図りながら不断の見直しを行う。
- (3) 交通安全教育、防災教育、防犯教育などについての指導を計画的に位置付け、各々の特質に応じ適切に実施する。
- (4) 保護者や地域に対しても学校安全についての積極的な啓発を図り、様々な機会を捉えて協力を依頼する。

7 特色ある学校・開かれた学校づくり

- (1) 自校の様々な特色（強み）を生かした教育活動を積極的に展開する。
- (2) 「時間、清掃、挨拶」の徹底や当たり前のことが当たり前に行える「凡事徹底」の教育活動を推進する。
- (3) 保護者や地域に学校の情報を積極的に提供し、説明責任の一端を果たす。
- (4) 保護者や地域の教育力を積極的に教育活動に導入する。
- (5) 学校応援団を「意図的・計画的・継続的」に活用し、教育効果を高める。

8 服務の基本について —徹底することで、保護者・地域から信頼を得る—

- (1) 法令・法規に基づき、教育公務員としての自覚を高め、公私の区別を厳しく行い、職務専念の義務を果たすように努める。
- (2) 出勤簿の捺印、退出時の施設・文書の保全管理等を徹底する。
- (3) 年休届けの提出、出張の報告、研修承認願・報告等遺漏なく行う。